

第10回 中央区自治協議会 会議概要（速報含む）

開催日時	平成30年1月26日（金曜）午後3時00分から午後3時45分まで
会場	中央区役所 5階 対策室
出席者	<p>委員</p> <p>田巻委員, 清水委員, 田村(幸)委員, 外内委員, 浅野委員, 高橋委員, 加藤委員, 渡部委員, 野澤委員, 樋口委員, 青木委員, 廣瀬委員, 川崎委員, 伊藤委員, 竹田委員, 三國委員, 田村(良)委員, 関谷委員, 田辺委員, 菊地委員, 佐藤(雅)委員, 富樫委員, 吉岡委員, 堀委員, 津吉委員, 小林委員, 細川委員, 本間委員, 南雲委員, 渡邊委員, 藤瀬委員, 大滝委員, 後藤委員, 井上委員, 肥田野委員, 松田委員</p> <p>出席 36名 欠席 2名(佐藤(俊)委員, 高岡委員)</p> <p>事務局</p> <p>【新潟市教育委員会】中央公民館長, 中央区教育支援センター所長 【中央区役所】区長, 副区長, 窓口サービス課長, 区民生活課長, 健康福祉課長補佐, 建設課長, 地域課長, 地域課長補佐</p>
議事	<p>1 開会</p> <p>○会議の成立について 委員38名中36名出席のため, 規定により会議は成立</p> <p>2 議事（議長＝田村会長）</p> <p>（1）中央区自治協議会委員推薦会議座長の専決処分について（資料 議1）</p> <p>○中央区自治協議会委員推薦会議座長の清水委員より, 新潟青年会議所選出の村山委員から辞任願が提出されたことに伴い, 同団体より佐藤俊輔委員の推薦があり, 中央区自治協議会委員推薦会議運営要綱第7条第1項及び第2項の規定に基づき, 座長の専決処分を行い, 委員推薦会議として市長への推薦を議決した旨, 報告がありました。</p> <p>○また, 議長からは, 要綱の規定により委員推薦会議の議決を受けて, 中央区自治協議会として市長へ推薦を行い, 正式に委嘱された旨, また, 「地域活性化部会」へ所属する旨, 報告がありました。</p> <p>3 報告</p> <p>――自治協議会委員活動報告――</p> <p>（1）部会からの報告について（資料 報1-1 1-2 1-3 1-4 1-5）</p> <p>○「地域活性化部会」浅野座長, 「福祉・安心安全部会」渡邊座長, 「地域と</p>

学校部会」井上座長，「水辺とみなと部会」外内座長，「中央区自治協議会だより編集部会」細川座長より，部会等の開催概要及び検討内容について報告がありました。

4 その他

- 議長より，前回12月の全体会議で出た意見に対して総務運営会議で整理した内容についてそれぞれ次の通り報告がありました。
- 「地域の防災訓練において，外国人に参加してもらう有効な方法について」は，各地域においても外国人が住んでいることから，新潟コミ協主催で実施した防災訓練を一つの取組み事例として参考にしてもらえばと考えている。
- 「自治会，町内会における個人情報の取扱いについて」は，課題があるため，どのように扱えばよいかを取り上げてもらいたい旨の提案であったが，自治会，町内会向けのハンドブックに改正を踏まえた取扱いの注意事項を記載しているので後ほどご覧いただければと考えている。
- 「地域ミーティングin中央区の質疑応答について，自治協議会に開示してもらいたい」については，当日の内容は市ホームページに掲載されているので，後ほどご覧いただければと考えている。
- 「千歳大橋を挟んだ信濃川左岸の治水対策について」は，近隣地域から陳情書が出されているので，状況の推移を見守りたいと考えているが，動きがあれば，皆さんに情報提供していきたいと考えている。
- 「区自治協議会のあり方について」は，「中央区自治協議会を良くする」という点は望ましいと考えるが，「どのように良くするか」という部分については検討が必要のため，総務運営会議に諮らせていただきたいと考えている。また，昨日，8区の会長会議が開催されたが「区自治協議会のあり方検討の方向性」については，3月に決定し，4月頃報告があるとのこと。

- 「千歳大橋を挟んだ信濃川左岸の治水対策」について，情報提供がありました。内容は，国土交通省新潟国道事務所の担当課長とヒアリングした際，大雨の際の洪水対策についてだけでなく，津波対策について検討してほしい旨依頼してきたことについてでした。

- 議長より，「中央区自治協議会のさらなる活性化について」今後の委員活動に役立ててもらうため，次のとおりルールの再確認がありました。（資料他1）
- この資料は，第5期の委員の皆さんから承認された中央区自治協議会のさらなる活性化のための取組みについてまとめたもので，表には，選出団体への報告のお願いと地域課題の共有についての記載，裏には，区への要望事項に対する手続きの流れが記載されている。
- 裏の要望事項について，中央区自治協議会は，団体選出，個人選出と，さまざまな方が集まり構成されているが，市の附属機関として，個人の意見

	<p>ではなく、中央区自治協議会全体の意見として協議し、取りまとめる必要がある。</p> <p>□そのため、要望事項がある場合は、この手続きの流れのとおり、全体会議の3週間前までに事務局を通じて、総務運営会議にお申し出いただきたい。その後、総務運営会議において、提案者から内容の趣旨を確認し、議題として取り上げるかを検討していくこととしたい。</p> <p>○ また、発言される際には、質問事項なのか、意見なのか、情報提供なのか発言趣旨を明確にしたうえで、発言していただきたい旨「総務運営会議」から改めてお願いがありました。</p> <p>○ 次の通り、質問と意見が出されました。</p> <p>□中央区特定の課題ということが想像しづらいが、どういった課題を総務運営会議で想定しているのかという質問があり、どのような小さな内容であっても、意見として挙げてほしい旨回答がありました。</p> <p>□自治協議会はいろいろな意見を集約する会議であり、総務運営会議で検討する内容を取捨選択することは望ましくないという意見があり、3週間前までにお申し出いただくというのは、議事の準備期間が必要なためであり、突発的な意見出しを制限するものではない旨、回答がありました。</p> <p>5 閉会</p>
傍聴者	4名
報道機関	0社